

## 会 議 録

会議の名称	本庄市農業振興整備促進審議会
開催日時	令和6年2月5日(月) 午前10時00分から 午前10時25分まで
開催場所	本庄市役所 5階 504会議室
出席者	堀口委員、小林委員、田端委員、細野委員、立石委員、烏澤委員 五十嵐雅樹委員、岩上委員、田島委員、宮部委員、津久井委員 五十嵐清美委員
欠席者	なし
議事 (次第)	1開 会  2議 事 本庄農業振興地域整備計画(農用地利用計画)の変更について  3報 告 本庄農業振興地域の農業の振興に関する計画の達成状況について  4閉 会
配付資料	・本庄市農業振興整備促進審議会次第 ・本庄市農業振興地域整備促進審議会 議案資料 ・本庄市農業振興地域整備促進審議会 報告事項
その他特記事項	本庄市情報公開条例第7条第4号及び本庄市農業振興整備促進審議会規則 第2条の規定により、議事については非公開とする。
主管課	農政課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (倉林係長)	<p>本日はお忙しい中、ご参会くださりましてありがとうございます。</p> <p>進行を務めます、農政課の倉林です。よろしくお願いします。</p> <p>審議に入る前に、3点ご報告いたします。</p> <p>まず、本日の審議会でございますが、出席者 12 名で、委員の2分の1以上の出席ですので、「本庄市農業振興整備促進審議会条例第5条第2項」の規定により会議が成立しておりますことを報告いたします。</p> <p>次に、議事については、本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条及び本庄市情報公開条例第7条に規定する非公開情報に該当するため非公開といたします。報告事項は公開となります。</p> <p>最後に、規則第3条に基づき、事前公表した傍聴人の定数は 10 人であり、本日の傍聴人受付者は0人であることを報告します。</p> <p>それでは、お手元の次第により始めさせていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、田端副会長に開会のご挨拶をお願いします。</p>
田端副会長	(開会の言葉)
事務局 (倉林係長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、田島会長よりご挨拶をお願いします。</p>
田島会長	(会長あいさつ)
事務局 (倉林係長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより次第2議事に移らせていただきます。これからの議事進行につきましては、本庄市農業振興地域整備促進審議会条例第5条第1項の規定により、田島会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。</p>
議長 (田島会長)	<p>それでは、議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>まず初めに、議事の進行にあたり、次第2議事につきましては、事務局の報告のとおり非公開とします。</p>
(議事録署名人 選任)	<p>議事に入ります前に、議事録署名人の選任を行います。審議会名簿の順により、小林委員、田端副会長のお二人をお願いします。</p>
(議事上程)	<p>続いて本日の議事、「本庄農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>

<p>事務局 (中村課長)</p>	<p>それでは、事務局より説明させていただきます。</p> <p>本日の議案の資料ですが、「本庄市農業振興整備促進審議会 議案資料」と記載した資料により説明いたします。</p> <p>(事案番号1～7、配布資料により説明。)</p> <p>本庄市情報公開条例第7条第4号及び本庄市農業振興整備促進審議会規則第2条の規定に該当するため非公開。</p> <p>以上で本議案の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
<p>議長 (田島会長)</p> <p>(議事終了)</p>	<p>事案番号1～7について質疑質問を受けます。発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>それでは、質疑を打ち切り、採決に入ります。</p> <p>事案番号1について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。</p> <p>事案番号2について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。</p> <p>事案番号3について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。</p> <p>事案番号4について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。</p> <p>事案番号5について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。</p> <p>事案番号6について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。</p> <p>事案番号7について、賛成の諸君の挙手を求めます。(全員の挙手)挙手者総員であります。</p> <p>ありがとうございます。事案番号1～7について、無事に採決が終わりました。以上をもって議長の任を退任させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (倉林係長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日予定しておりました議事については全て終了いたしました。</p> <p>続きまして、次第3の報告事項に移りたいと存じます。なお、報告事項につきましては会議を公開とさせていただきます。それでは報告事項につきまして、事務局</p>

	古川より説明させていただきます。
事務局 (古川主事)	<p>本庄農業振興地域の農業の振興に関する計画の達成状況についてご説明いたします。お手元の資料で、「本庄市農業振興整備促進審議会 報告事項」とある綴りをご覧ください。</p> <p>本日の報告事項については、当審議会の取組の一環として、年度末の審議会において、前年である令和5年に承認された変更事案の、その後の達成状況を検証し、報告しているものでございます。</p> <p>それでは、1ページをご覧ください。こちらが、令和5年に除外された事案の一覧表となっております。令和5年につきましては、一覧表のとおり、重要変更である除外が6件ございました。</p> <p>報告事項につきましては、事前に資料を見ていただいていると思いますので、計画が未達成の事案である、ナンバー4からナンバー6についてご説明いたします。</p> <p>(ナンバー4からナンバー6まで、配布資料により説明)</p> <p>以上が、令和5年分の計画変更に係る達成状況のご報告となります。一部では、未着工の事案もございますが、許可が降りて期間の短いものもございます。令和5年に除外した事案の効果は発揮されているという検証結果としたいと思います。また、未着工の事案につきましては、引き続き経過を観察いたします。</p> <p>以上、報告事項の説明を終わります。</p>
事務局 (倉林係長)	<p>以上で、本日予定しておりました議事及び報告事項については全て終了いたしました。</p> <p>閉会の言葉を田端副会長よりお願いします。</p>
田端副会長	(閉会の言葉)
事務局 (倉林係長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>議事録署名人に選任されたお二人には、後日、作成した議事録をお持ちしますので、確認をお願いします。</p> <p>また、会議の資料につきましては、個人情報等のためテーブルに置いて行ってくださいますようお願いいたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>